

## ふじみ野市立介護予防センター利用ガイドライン

(新型コロナウイルス感染防止対策)

令和3年10月22日現在  
ふじみ野市

新型コロナウイルス感染拡大の防止を徹底するため、国が示す「新しい生活様式」を踏まえ、ふじみ野市が示す「公共施設利用における基本的方針」と併せて「ふじみ野市立介護予防センター利用ガイドライン」を定めました。施設利用時の安全を確保するため、介護予防センターを利用する際は、次の事項を遵守してください。

また、利用団体において、その団体の属する業種別ガイドラインが定められている場合は、そのガイドラインに従ってください。

### 1 密閉・密集・密接の3密を徹底して回避

- ① 人と人との間隔をできる限り空け、利用すること。
- ② おおむね30分以内ごとに部屋の換気を実施するとともに、終了後に必ず窓を開けたまま退出すること。

### 2 感染防止対策の徹底

- ① 来館前に検温を行い、発熱や風邪等の症状がある場合は利用を取りやめる。また、来館時に検温を実施する。
- ② 来館にあたっては、入口に設置した消毒液で手指消毒を行う。
- ③ 団体に活動する場合は、利用者間で協議の上、創意工夫を行い、十分な感染予防対策を講じる。

### 3 施設の利用制限

- ① 利用後は、備え付けの用具で、定める方法に従い使用機器等の消毒を行ってください。
- ② ごみは各自でお持ち帰りください。